**日本遺産「麒麟のまち」ＶＲ動画コンテンツ制作業務**

**質問書に係る回答**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| № | 質問内容 | 回答 |
| １ | 獅子舞と獅子舞役のご手配、スケジュール等のご調整は、主催者様（鳥取市様、日本遺産「麒麟のまち」推進協議会様）にて実施いただく想定でよろしいか。また、動画ご出演、ご出演のための移動・輸送、打ち合わせ等に関わる一切の費用は、本事業の予算は含まれていないという認識でよろしいか。 | 動画撮影に係る麒麟獅子の舞い手の手配、スケジュール調整は主催者で実施します。その動画撮影に関する出演料（1団体あたり35,000円×7団体）及び旅費（交通費・宿泊費）も本事業予算に含まれています。なお、撮影は７市町の指定箇所で行うため、受託者の撮影クルー等の旅費等を事業予算内に計上しています。撮影日は12日間を予定しています。 |
| ２ | 仕様書には、「Twitter、Facebookや効果的なPRの情報発信は協議会が実施」とあるが、「受託者側はアカウントの管理を行う」という作業区分になるのか。 | 仕様書ではTwitter、Facebookなどと、この度撮影する動画が連携し、有効な情報発信ができることを明記しています。アカウントの管理は協議会が行うことを想定しています。 |
| ３ | 採択いただいた場合、業務期間中（契約締結～来年2月28日）に撮影のため麒麟獅子舞を実施いただけるのか。また、イベントでの撮影に加えて、イベントがない時期でも撮影のために実施いただくことは可能か。（秋～冬にかけての制作となるため、天候によってはイベントが中止になるなど、動画素材の獲得に支障が出る恐れがある） | 質問１と同様に、動画撮影に係る麒麟獅子の舞い手の手配、スケジュール調整を主催者で実施し、撮影環境を準備します。撮影は７市町の指定箇所で行うため、イベントでの撮影は想定していません。 |
| ４ | 契約金額の内容の記載は必須か。（個別の企業様との契約もあるので） | 類似業務の発注実績を確認するための資料となります。企業等の承諾を得るなどした上で可能な限りの記載をお願いします。 |
| ５ | 動画は7スポットを各1分で、合計7分の尺という理解で正しいか。もしくは、1分の動画を7スポット分納品する形式か。 | 動画は７スポットを各１分で合計７分の尺となります。 |
| ６ | 撮影の際、１市６町の「麒麟獅子舞」はどこに依頼をするか。協議会様である程度依頼先のお考えはあるのか。また、依頼先未定の場合は当社が依頼できる協力者を探し交渉することになるのか。 | 質問１と同様に、動画撮影に係る麒麟獅子の舞い手の手配、スケジュール調整を主催者で実施し、撮影は７市町の指定箇所で行います。 |
| ７ | 下記の用語は記載どおりの定義で間違いないでしょうか。用語①VR動画コンテンツ（仕様書／1 業務名）用語②を「YouTube」にて配信された状態のもの、配信コンテンツ用語②360°動画（仕様書／2 業務の目的）事業者が撮影・編集を行った状態もの、映像素材用語③VRコンテンツ（仕様書／3 業務の内容）用語①と同義、ならびに2年目の事業としての活用を含むもの用語④VR動画（仕様書3-(4)／その他留意事項二行目）…用語①、③と同義、ならびに2年目の事業としての活用を含むもの  | 記載の通りで間違いありません。 |
| ８ | 麒麟獅子舞を紹介する解説テロップ内容は舞の概要説明するものか。もしくはシチュエーションを説明するものか。 | 解説テロップ内容は、撮影した麒麟獅子舞の概要と撮影場所を説明するものです。 |
| ９ | 動画1分程度とは、1団体につき1分か、７団体合計で1分か。 | 質問５と同様に、１団体につき１分です。 |
| 10 | 「システム設計・開発」とは、２年目の事業展開におけるものということで間違いないか。 | お見込みのとおりです。 |
| 11 | 「アプリケーションの利用率」の「アプリケーション」とは、スマホ用アプリ「麒麟のまち」ということでよいか。またPR業務は本委託業務に含まれているか。 | 「アプリケーション」とは、スマホ用アプリ「麒麟のまち」や協議会が今後発信する予定のtwitter、facebook などを意味しています。また、ＰＲ業務は本委託業務には含みません。 |
| 12 | 「外国人観光客が持ち込んだスマートフォンやタブレットPC等で利用可能であること」という条件は二行目に記載されている「iOS及びAndroidOSに対応したVR動画」という条件より大幅に広い条件となっている。どちらの条件を満たせばよいか。また、本事業はVR動画コンテンツを動画共有サイトYouTubeで利用する事業です。YouTubeの動作環境はGoogle社が指定するもので事業者によるコントロールは不可能のため、そもそもYouTubeが動作しない端末やOS、ブラウザへの対応は事業者の対応範囲外と捉えてよいか。 | 基本的には、「iOS及びAndroidOSに対応したVR動画」という条件を満たし、Youtubeで配信できるようにお願いします。YouTubeが動作しない端末やOS、ブラウザへの対応は事業者の対応範囲外として捉えていただいて結構です。詳細については、事業者決定後に協議して決定してまいります。 |
| 13 | 「twitter、facebookなどの連携」とあるが具体的にどのようなことか。 | twitter、facebookなどと、この度撮影する動画が連携し、有効な情報発信ができることを想定しています。詳細については、事業者決定後に協議して決定してまいります。 |
| 14 | 麒麟獅子舞を舞う方々、団体への撮影協力依頼、日程調整、移動費、謝礼などの対応は推進協議会で行うことでよいか。 | 質問１と同様です。 |
| 15 | 撮影の工数を見込むにあたり、撮影条件となる事項（１日における上限の拘束時間や撮影不可能場所の制限など）を教えてほしい。 | 現状、特にございません。詳細については、事業者決定後に協議して決定してまいります。 |
| 16 | コンソーシアムを組む場合、協定書の事前提出は必要でしょうか。 | 協定書の事前提出は必要ありません。ただし、共同提案の場合、企画提案書内に各社の業務内容、配置する責任者、担当者等の分担がわかるよう記載をお願いします。 |